

第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画【改定版】

令和元年度～令和8年度
(2019年度～2026年度)

平成31年3月策定

令和3年3月改定

燕市教育委員会

目 次

1	改定の趣旨	3
2	計画の期間	3
3	調査の結果概要	4
4	適正配置対象施設	4
	参 考	9

1 改定の趣旨

市教育委員会では、これまで幼稚園、保育園の統廃合や民営化について、平成31年3月に策定した「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画（以下「第2次計画」という。）」に基づき、将来的な園児数の推移や保育ニーズ、施設の老朽度を踏まえるとともに、国の子育て支援策や民間事業者の動向を注視しながら着実に進めてきたところであります。

一方、公立園については、今後さらに施設の老朽化が進む中で、その施設改修に係る特定財源がないことに加え、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う将来的な市の財政負担増が懸念されるところです。

市教育委員会としましては、園の適正配置にあたり、未満児保育のニーズの高まりを視野に入れるとともに、施設の改修等に有利な財源の活用が可能となる民営化への移行もあわせて検討するため、令和2年7月に、民間事業者へ全施設を対象に「サウンディング調査（以下「調査」という。）」を実施しました。その結果、民間事業者の高い参入意欲が伺えたことから、園の適正配置の見直しを図るため「第2次計画改定版（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

2 計画の期間

第2次計画の計画期間は、令和元年度（2019年度）から令和6年度（2024年度）までの6年間としておりましたが、調査結果を踏まえ、第2次計画に示す適正配置対象施設の見直しを行うとともに、園の適正配置に実効性を持たせるため、計画期間の終期を2年延長し、令和8年度（2026年度）までの8年間とします。

なお、本計画策定後、引き続き民間事業者の動向を注視するとともに、国の子育て支援策や社会経済情勢に変化が生じた場合、計画の実効性を高めるため、必要に応じ計画の見直しを行うものとします。

3 調査の結果概要

調査は、本市における保育園等の民営化の参入意向を把握するため、新潟県内において、認可保育所、認可幼稚園、認定こども園の経営又は、運営を行っている社会福祉法人及び学校法人を対象に、令和2年7月に実施しました。調査結果については、以下のとおり民間事業者から高い参入意欲を伺うことができました。

(1) 参入の意向を示した法人数 4法人

(2) 参加法人の民営化参入にかかる主な考え方等

- 2園以上の園を統合民営化する場合や、1園を民営化する場合の各々に参入の意向を示す法人があり、中には、どちらの場合でも参入可能との意向を示す法人もありました。
- さらに、円滑な職員の人事交流や施設の運営効率などの面から、2園以上の運営に参入したいという法人が複数ありました。
- 施設の統合等に係る施設用地については、市がこれまで設置場所の選定・用地取得を行い、整備業者に無償貸与することを公募条件としていた手法に加え、応募事業者自らが用地を取得することを条件とした場合についても、市の支援があれば参入可能との声がありました。

4 適正配置対象施設

(1) 第2次計画掲載対象施設に係る適正配置の進捗状況

① 燕北幼稚園・燕東幼稚園・小高保育園・藤の曲保育園

燕北幼稚園は、園児数の減少により、集団生活や集団教育の質を保つことが難しい状況となっていたことから、第2次計画に基づき、令和2年度(2020年度)に燕東幼稚園に統合しました。

今後、燕東幼稚園、小高保育園、藤の曲保育園の3園の統合についても、第2次計画に即し、令和7年度(2025年度)を目途に新たな場所に民営化によるこども園の開園を目指します。

② つばみ保育園

本園については、施設を拡大し未満児保育の拡充を図るため、平成 28 年度に民営化に取り組みましたが、運営事業者の選定に至りませんでした。

そこで、第 2 次計画の継続事業として、令和 2 年 5 月に運営事業者の公募を行い、令和 4 年度（2022 年度）の民営化に向け、取り組みを進めましたが、敷地の一部に市への所有権移転登記が済んでいない土地が確認されたため、運営事業者の選定作業を中断し、改めて公募再開の目途が立った段階で、民営化への移行に取り組みます。

③ 吉田日之出保育園

本園については、きららにこここども園への転園や粟生津保育園における未満児の受入環境が整備されたことから、第 2 次計画に基づき令和 5 年度（2023 年度）末を目途に閉園を目指します。

◆園児数の推移

（各年度末時点）

年 度	H27 年度 ※1	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度 ※2	R3 年度 ※3
園児数	24 人	35 人	42 人	37 人	23 人	17 人	18 人

※1 平成 27 年度より、未満児のみを受け入れています。

※2 令和 2 年度については、10 月末日現在の入園児数です。

※3 令和 3 年度については、入園見込人数です。

④ 粟生津保育園

本園については、粟生津小学校区における唯一の施設として存続させるため、令和 2 年度に大規模改修を実施し、未満児保育の拡充など保育環境の一層の充実を図りました。

なお、本園は、将来的な園児数の推移や地域の保育ニーズに対応するため、適切な時期に民営化への移行を検討します。

(2) 本計画に新たに登載する対象施設

① 小池保育園・水道町保育園

両園については、施設の老朽化が進み大規模改修の時期が到来していることに加え、未満児保育のニーズへの対応などの共通課題があるため、令和6年度（2024年度）を目途に、有利な財源を活用して施設整備が可能となる民営化に取り組みます。

なお、両園の民営化については、民間事業者が参入するにあたり、中規模園を複数運営したいという調査結果を参考に、それぞれ個別に存続させることとします。

② 吉田北保育園

本園については、広範なエリアをカバーする吉田北小学校区における唯一の施設として存続させるため、建築後38年が経過し、老朽化が進んでいる施設の大規模改修に取り組みます。

その際には、民間事業者の高い参入意欲が伺えたことから、令和8年度（2026年度）を目途に、有利な財源が活用可能な民営化への移行を検討します。

(3) 適正配置対象施設一覧

表の赤枠の施設は「第2次計画登載対象施設」であり、青枠の施設は「本計画に新たに登載する対象施設」となります。なお、それ以外の施設についても、適正配置の時期が到来した場合は、検討を行うこととします。

[燕地区]

	園名	建築年	園児数	改修履歴等	適正配置の方向性
1	燕北幼稚園	S55	7		令和2年度に燕東幼稚園に統合
2	燕東幼稚園	S42	15	H17 改修等	令和7年度を目途に統合・民営化移行
3	小高保育園	S49	72	H20 増築	令和7年度を目途に統合・民営化移行
4	藤の曲保育園	S59	68		令和7年度を目途に統合・民営化移行
5	水道町保育園	S54	80	S60 増築 H18 空調入替 H19 調理室改修	令和6年度を目途に民営化移行
6	小池保育園	H元	81	H18 ボール-修繕	令和6年度を目途に民営化移行
7	つぼみ保育園	H10	117		公募再開の目途が立った段階で、民営化移行
8	大曲八王寺保育園	S53	88	H16 トイレ改修 H17 石綿除去 H18 プール、駐車場整備、 給排水改修	
9	三方崎保育園	S58	40	H18 防水改修 H19 外壁改修 H22 増築	
10	西燕保育園	H18	134		
11	燕南こども園	S55	86	H25 改修等	
12	燕こども園	S49	139	H28 改修等	

[吉田地区]

	園名	建築年	園児数	改修履歴等	適正配置の方向性
1	吉田日之出保育園	S48	17	H8 増築 H10 増築、改修	令和5年度末を目途に閉園
2	吉田北保育園	S57	115	H16 防水改修 H21 増築	令和8年度を目途に民営化移行
3	よしだ保育園	H26	236		
4	粟生津保育園	S54	51	H13 改修 R2 大規模改修	適切な時期に民営化移行

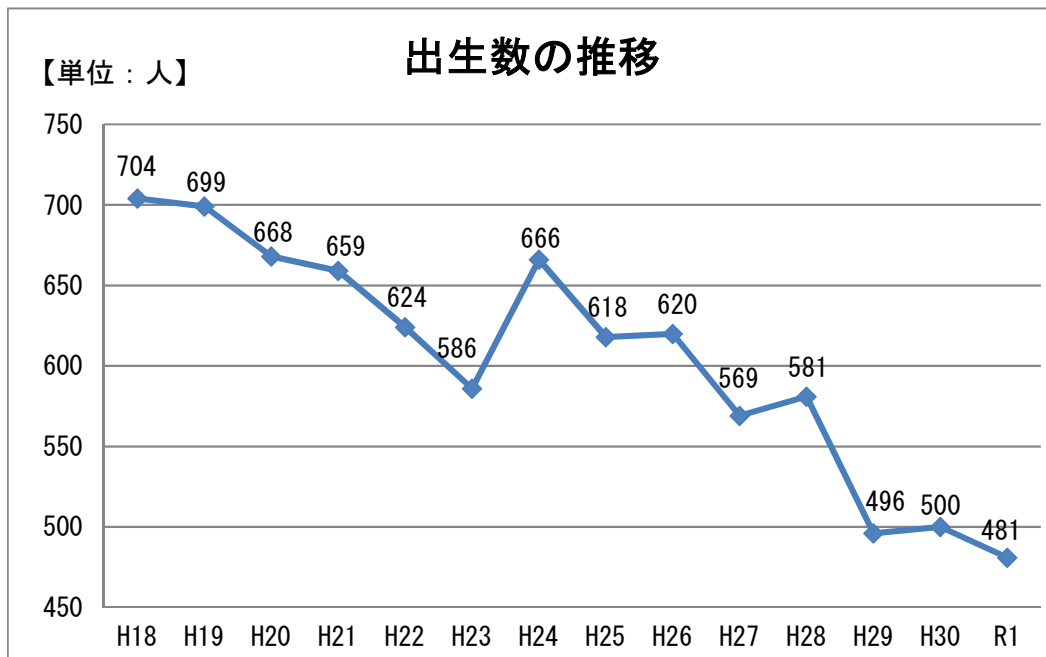
[分水地区]

	園名	建築年	園児数	改修履歴等	適正配置の方向性
1	地藏堂保育園	S46	147	H11 天井断熱工事 H17 水道管改修	令和3年度統合・民 営化移行
2	笈ヶ島保育園	S56	44	H9 屋根・設備改修 H20・22 石綿除去	令和3年度統合・民 営化移行
3	島上保育園	S53	55	H17 屋上改修 H21 石綿除去	
4	あおい保育園	H10	67	H17 外壁塗装	

【参考】

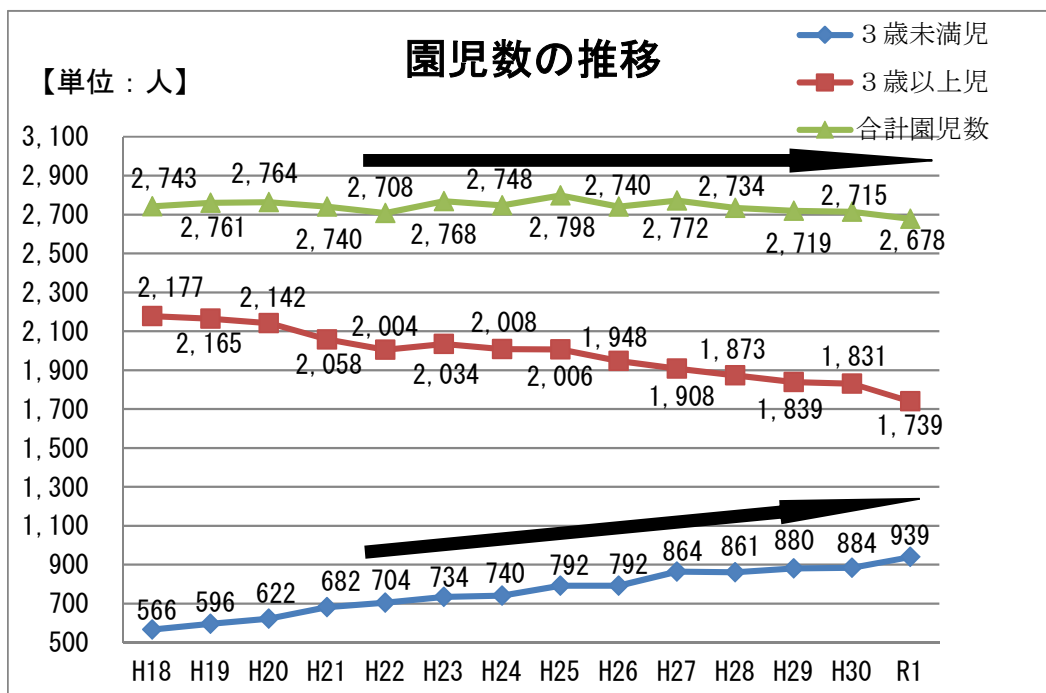
(1) 本市の出生数の推移

本市の出生数は、H18年から令和元年の13年間で約220人減少しています。



(2) 園児数の推移

合計園児数は横ばいですが、3歳未満児は増加しています。



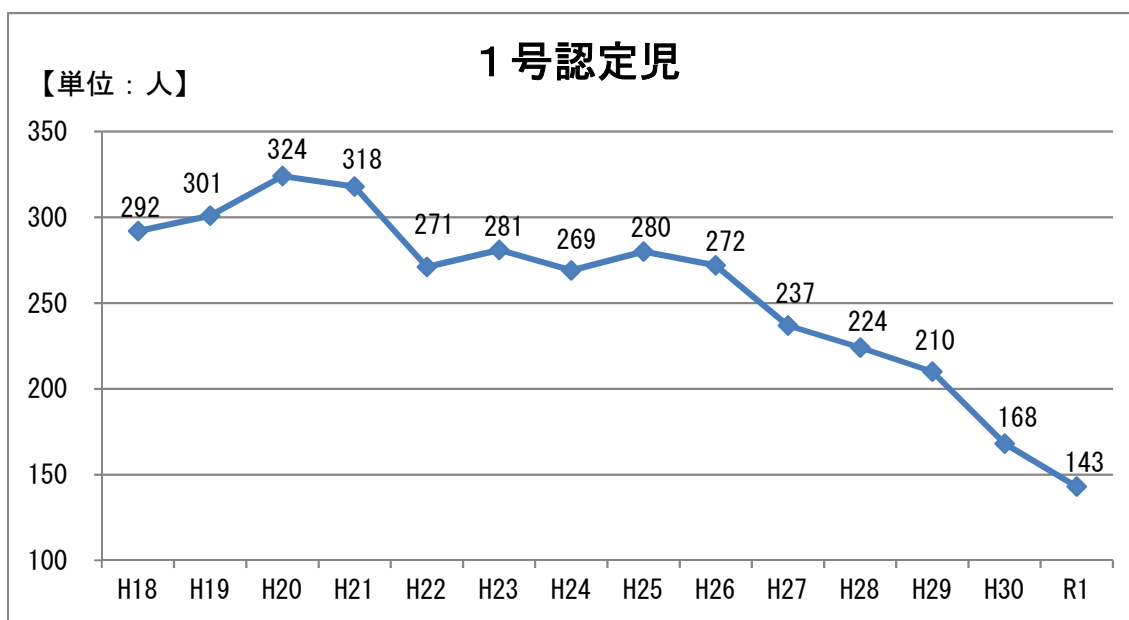
(3) 園児の認定区分別の推移

幼稚園や保育園、こども園を利用する際は、認定を受ける必要があります。「子ども・子育て支援制度」の認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定まで3つの区分があり、認定区分によって、利用できる施設などが変わります。

全体的な傾向としては、1号認定児と2号認定児は減少していますが、3号認定児は増加しています。

認定区分	利用施設	説明
1号認定児	幼稚園 こども園	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、学校教育のみを受ける子ども
2号認定児	保育園 こども園	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保育を必要とする子ども
3号認定児	保育園 こども園	満3歳未満の保育を必要とする子ども

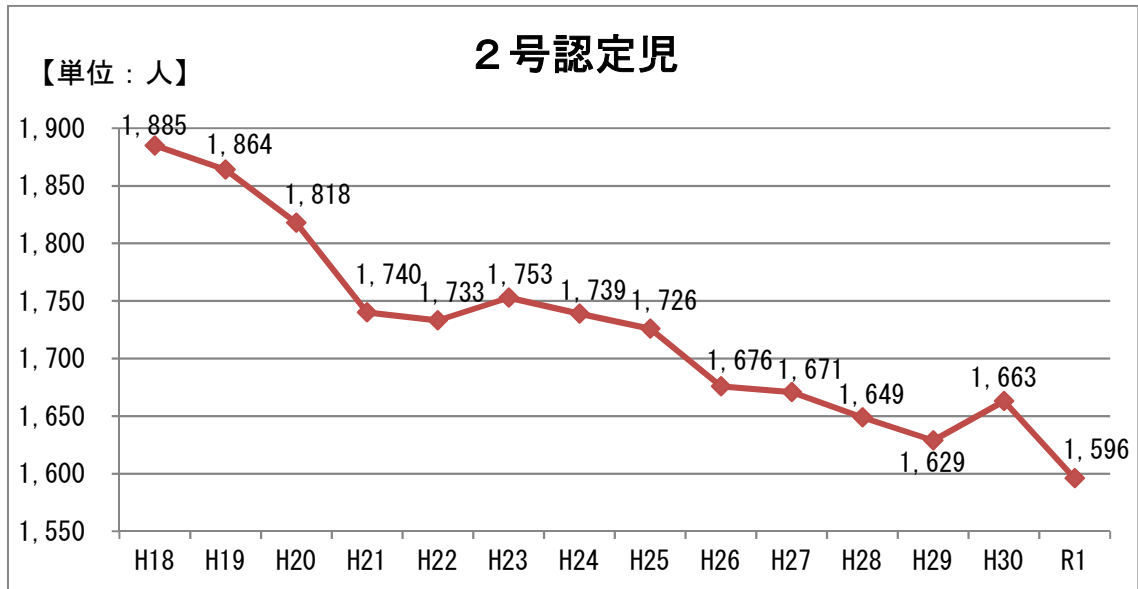
① 1号認定児



※ H18～H26は、幼稚園及びこども園の幼稚園籍の園児数を計上しています。

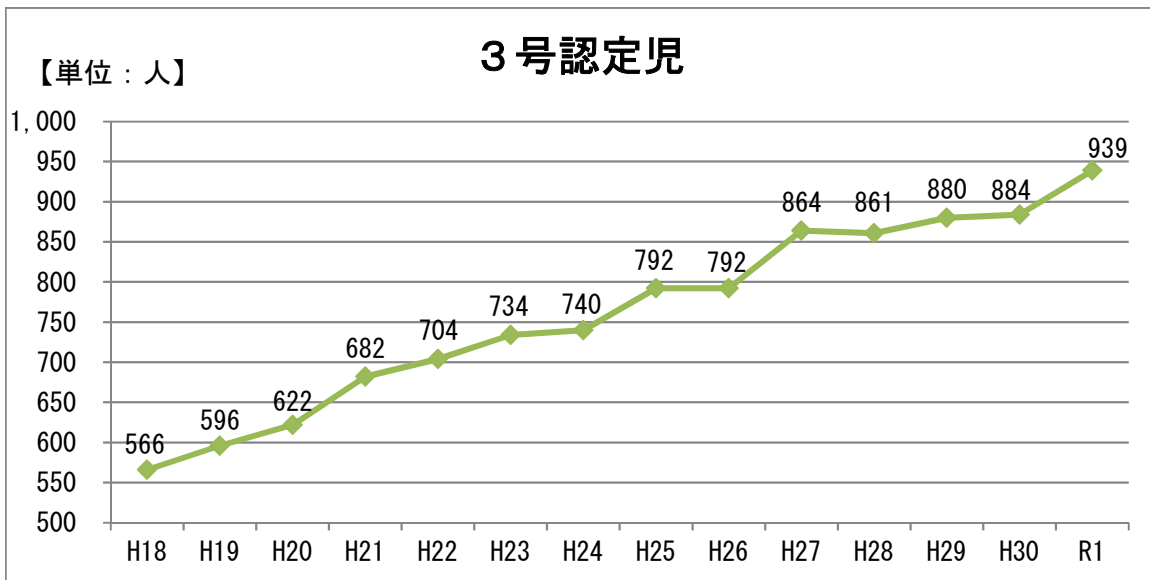
※ H27からは「子ども・子育て支援制度」の認定区分に基づく園児数を計上しています。

② 2号認定児



※ H18～H26 は、3歳以上の保育園及びこども園の保育園籍の園児数を計上しています。
 ※ H27からは「子ども・子育て支援制度」の認定区分に基づく園児数を計上しています。

③ 3号認定児



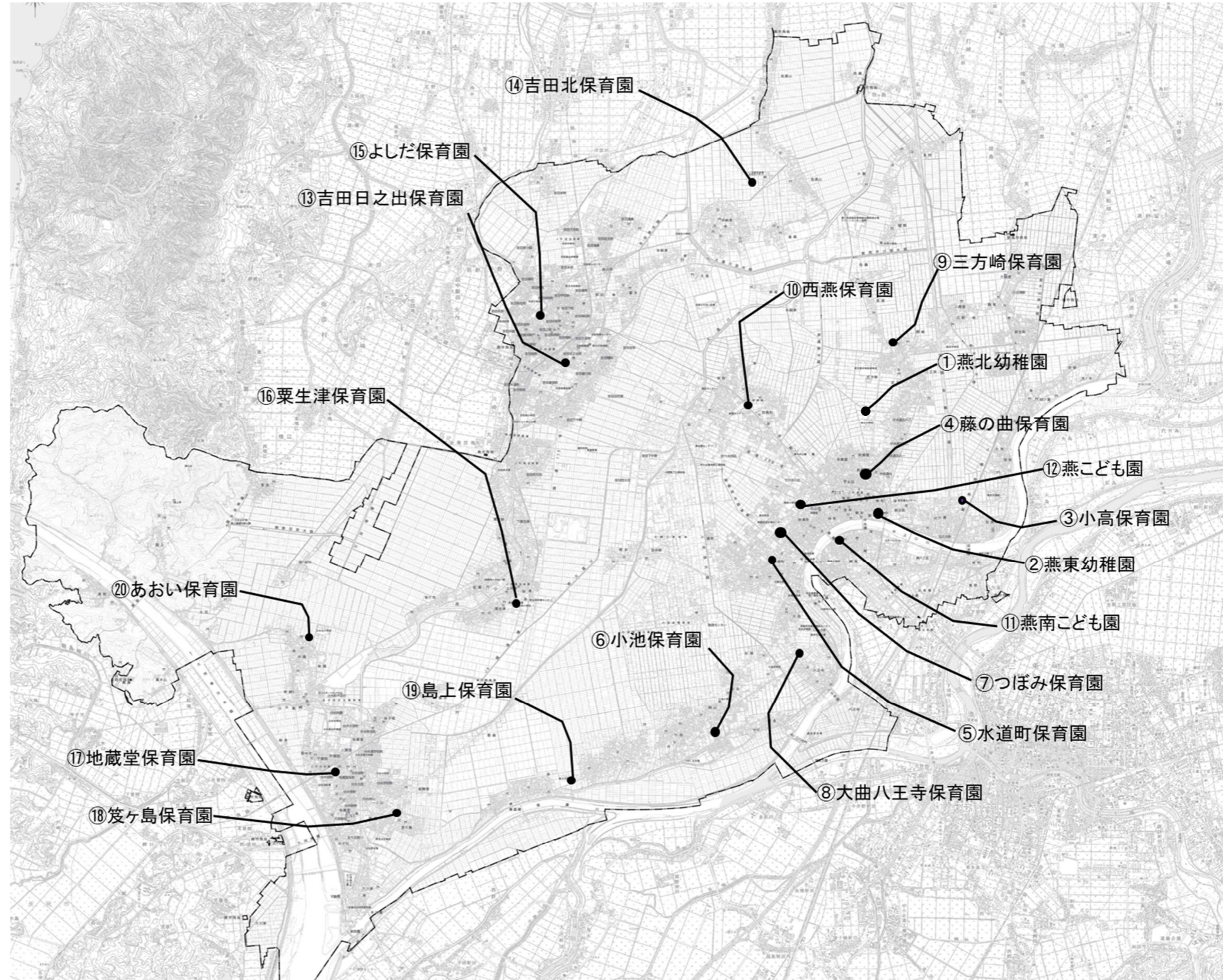
※ H18～H26 は、3歳未満の保育園及びこども園の保育園籍の園児数を計上しています。
 ※ H27からは「子ども・子育て支援制度」の認定区分に基づく園児数を計上しています。

《幼稚園・保育園・こども園の配置状況》

(1) 対象施設一覧

[平成31年3月31日時点]

地区	区域名	施設名称
燕地区	燕北小	燕北幼稚園
	燕東小	燕東幼稚園
	燕東小	小高保育園
	燕北小	藤の曲保育園
	大関小	水道町保育園
	小池小	小池保育園
	燕西小	つぼみ保育園
	小池小	大曲八王寺保育園
	小中川小	三方崎保育園
	燕西小	西燕保育園
	燕南小	燕南こども園
	燕西小	燕こども園
吉田地区	吉田南小	吉田日之出保育園
	吉田北小	吉田北保育園
	吉田小	よしだ保育園
	粟生津小	粟生津保育園
分水地区	分水小	地藏堂保育園
	分水小	笈ヶ島保育園
	島上小	島上保育園
	分水北小	あおい保育園



※ 表の赤枠の施設は「第2次計画掲載対象施設」であり、青枠の施設は「本計画に新たに掲載する対象施設」となります。なお、それ以外の施設についても、適正配置の時期が到来した場合は、検討を行うこととします。